

スマホ・ネットの 安全・安心な利用を!!

使い方によっては思わぬトラブルに……

ひぼうちゆうしょう 誹謗中傷

仲間同士で使うコミュニケーションアプリは、便利な反面、誤解を招く書き込みなどささいなことで、悪口や仲間外れといったネットいじめに発展することもある。

相手の気持ちを考えることが大切です。

ろうえい 個人情報の漏洩

軽い気持ちで投稿した画像や個人情報が人生を台無しにすることもあります。

ネットで流出した情報を取り戻すことは非常に困難です。

長時間使用

スマホに夢中になりすぎると、睡眠不足で生活リズムを乱したり、高額な料金請求につながったり……。

利用時間を決め、生活習慣が乱れないよう、気を付けましょう。

ネットショッピング

フリマサイトなどで商品が定価より安く買える機会が増えた一方、お金を振り込んだのに商品が届かないなどのトラブルが増えています。

取引相手が信頼できるかどうか確認しておくことが大切です。



家庭内でのルールづくりが重要!

大人でも難しい、インターネット。

しかし、保護者はネットに潜む危険性から子どもを守る責任があります。

様々なトラブルに巻き込まれないよう、日頃の使い方について **ルールづくり** が大切です! 利用状況の把握を行うためにも、家庭でよく話し合い、お互いが納得できるルールを作りましょう!

〇〇家のスマホ利用5か条

- 一、利用料金・利用時間を決める
 - 二、ネットで知り合った人と安易に会わない
 - 三、悪口や無責任な書き込みをしない
 - 四、写真など個人情報を投稿しない
 - 五、困ったときは親か先生に相談する
- 【ルール違反をしたら、スマホの利用をとめる】



フィルタリングサービスを 利用しましょう!

▶フィルタリングとは?

インターネット上の有害な情報から子どもたちを守るため
**性的、反社会的な情報等が含まれるサイトを選別し、
アクセスを制限してくれる機能**のことです。
使いたいサービスやアプリを個別に利用許可することもできるので、子どもの成長段階に応じて上手に活用しましょう。

有害サイト
不適切なアプリ



利用あり

12%

利用なし

88%

令和4年被害児童の
フィルタリングの利用率

SNSの利用をきっかけに犯罪の被害に遭った児童の
88%がフィルタリングを利用していませんでした
お子様のスマホには必ずフィルタリングを設定しましょう

愛媛県では、
特設Webサイトを開設し、
マンガを用いた啓発コンテンツを
公開しておりますので、ぜひご覧ください!
(<https://www.ehime-netriyou.com/>)



愛媛県警察では、ホームページ上で実際に発生したトラブル事例を分かりやすく動画で紹介しておりますので、ぜひご覧ください! (<https://www.police.pref.ehime.jp/syounen/jouhou.html>)



インターネット関連相談窓口

いじめに関する相談

いじめ相談ダイヤル24

なやみおう

0120-0-78310

(24時間受付)

中高生専用SNS相談ほっとえひめ

(学校で配られるQRコードで友達登録)

契約トラブル に関する相談

消費者ホットライン

188(いやや)

(最寄りの消費生活相談室につながります)

青少年の非行・被害 に関する相談

愛媛県警少年サポートセンター

089-934-0110(代表)

(受付時間)月~金 9:00~17:00

警察相談専用電話

#9110(24時間受付)

【作成】

愛媛県保健福祉部生きがい推進局男女参画・子育て支援課／愛媛県警察本部人身安全対策・少年課／愛媛県青少年育成協議会
TEL:089-912-2448 メール:danjokosodate@pref.ehime.lg.jp